

函館市東山墓園の概要

担当部局	土木部公園河川管理課(電話:0138-21-3432)
所在地	函館市東山町地内
目的	地域住民に宗教宗派を問わない遺骨収容施設を提供し、住民個々の宗教的感情の充足および公衆衛生を確保するとともに、一般の公園的利用にも供し、公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。
事業概要	墓園の管理運営
開館時間等	<p>供用期間: 通年 開園時間: 午前0時から午後12時まで (管理事務所は、午前8時45分から午後5時30分まで) 休園日: なし (管理事務所は、年末年始(12月29日～1月3日まで)は閉鎖)</p>
施設概要	<p>市の東北部の高台地に位置し、宗教宗派を問わない遺骨収容施設を市民に提供しているほか、市民の散策・レクリエーションなど、憩いの場として利用されている公園式墓地。</p> <p>1 規模: 153,392㎡ ①墓地区域 71,663㎡ ②公園区域 81,729㎡</p> <p>2 施設内容 ①墓地区画 4㎡(3,838区画), 5㎡(1,036区画), 6㎡(2,087区画), 8㎡(232区画), 12㎡(120区画) ②施設 管理事務所(事務室, ホール, 便所, 休憩所) 第1区墓域センター(ホール, 便所, 休憩室, 作業室, 焼却室) 第2区墓域センター(ホール, 便所, 休憩室, 作業室, 焼却室) 第3区墓域センター(ホール, 便所) 園路, 緑地広場, 水汲場(12箇所), 駐車場(7箇所), ポケットパーク, ウッドデッキ, ベンチ, 樹林, 花壇等</p>
指定管理者が行う業務内容	<p>1. 施設の維持管理に関する業務 ①植物管理に関する業務 草刈, 芝墓地の管理, 樹木管理など ②施設の保守管理に関する業務 巡視・点検, 施設の維持・修繕, 管理記録など ③衛生管理に関する業務 清掃, ごみ収集・処理など ④警備に関する業務 夜間警備, 主園路の門扉の開閉, 放置車両に関する業務など ⑤その他の業務 除雪, お盆, 彼岸時に関する業務, 有害駆除など</p> <p>2. 施設の運営に関する業務 ①利用者等に関する業務 施設案内, 苦情・要望への対応, 利用者の安全確保, 災害時対応など ②墓地管理に関する業務 墓地台帳(副本)の整備, 納骨業務, 墓地工事・墓地返還に関する業務, 返還墓地使用候補者の募集に関する業務, 墓地管理関係手続に関する業務, 使用料・手数料に関する業務など</p> <p>3. 市または指定管理者が必要と認める業務 ①利用者に対する傷害および賠償保険への加入等に関する業務 ②市へ提出する書類の作成 ③その他必要な業務</p>
施設管理運営経費	市から指定管理者へ指定管理委託料として支払います。
条例	函館市墓園条例, 函館市都市公園条例
現指定管理者	株式会社 田中凛風園